

社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
令和2年度 事業報告

目 次

I	総括	1
II	法人運営	2
III	地域福祉の推進	4
IV	ボランティア活動の推進	11
V	高齢者・障がい者・介護者支援事業	12
VI	児童を対象とした事業	15
VII	介護保険事業・障害者居宅介護事業等	16

I 総括

地域福祉の推進主体である本会は、多様化する福祉課題に柔軟に対応しながら、本会の基本理念である『地域で共に助けあい 支えあうまちづくり』の実現を目ざして、各種事業に取り組みました。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により一部行事の中止や規模縮小を余儀なくされ、福祉サービスにおいても一時的にサービスを休止するなど、これまでに経験の無い感染症対策が求められました。本会では、各サービスの提供にあたり、職員の健康管理、マスク着用、手洗い、手指消毒、換気、施設消毒、備品消毒などを徹底し、利用者が安心してサービスが受けられるよう感染症対策を講じました。

地域福祉・ボランティア活動の部門においては、新型コロナウイルスの影響により、会費収入は前年度を大きく下回りました。

また、サロンや体操の居場所など、住民主体の地域福祉活動においても感染拡大防止のため活動が休止されるなど、参加者の閉じこもりや身体機能の低下などが懸念される1年となりました。

新型コロナウイルスの影響により失業や収入が減少した世帯に対しては、生活福祉資金特例貸付による支援を行いました。のべ相談者数は1,000名を超え、貸付件数は280件でした。例年は年間10件前後の貸付であったため、約30年分の貸付申請が1年間に集約されたような結果となりました。

高齢者等支援事業の部門においても感染拡大防止のため、介護者リフレッシュ事業や通所型サービスC（短期集中運動教室）などは事業を中止し、配食サービス事業なども一部事業を休止するなど住民の生活に大きな影響を与える結果となりました。

包括的支援事業（南部地域包括支援センター）においては、高齢者虐待に関する相談が増加しています。認知症や精神疾患などに起因するケースが多く、関係機関との連携を密にとりながら迅速な対応を心がけました。

通所型サービスCについては、4月中旬から事業を中止し、結果的には利用者の減少と専門講師・専従職員の確保が非常に困難であることから令和2年度末をもって事業を廃止することとなりました。今後は、地域で広がりを見せている体操教室など住民主体の活動をサポートすることにより、高齢者の閉じこもり予防などに努めます。

子育て支援の部門では、ファミリーサポート事業の実績が、事業開始以来初めて前年度実績を下回りましたが、2度にわたる緊急事態宣言の影響であると考えられるため、将来に備えて援助会員の養成・登録に努める必要があります。

介護保険事業等の部門では、例年どおり、介護保険事業及び障害者居宅介護事業を実施しました。予防事業を除く大部分の事業で前年度実績を大きく上回る実績となり、単年度の単純収支はプラス約2千万円という結果となりました。ただし、1年間を通じて専門職に欠員が生じており、収支差益は専門職確保に投入するとともに、専門職確保を令和3年度の最重点課題に位置づける必要があります。

制度改正により、軽度利用者が減少する一方で、重度利用者が増加する傾向は、ますます顕著になることが予測されますが、ICT機器やリフト機器などの積極的導入により、職員の負担軽減を図り、専門職の確保が困難な時代を迎えても「働きがいと魅力のある職場」を構築するために、さらなる職場環境の改善を目ざします。

II 法人運営

1. 理事・監事・評議員の構成

区分	定数	現員	欠員
理事	12	12	0
監事	2	2	0
評議員	14	14	0

(年度末現在)

2. 理事会の開催状況

- ・ 第1回：令和2年5月21日【書面決議】
 - 第1号議案 令和元年度事業報告について
 - 第2号議案 令和元年度収支決算について
 - 第3号議案 辞任に伴う後任評議員候補者の推薦について
 - 第4号議案 辞任に伴う後任評議員候補者の推薦について
 - 第5号議案 辞任に伴う後任評議員候補者の推薦について
 - 第6号議案 令和2年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について
 - 第7号議案 令和2年度定時評議員会の開催について
 - 第8号議案 任期満了に伴う評議員選任・解任委員会委員の選任について
- ・ 第2回：令和2年8月31日
 - 第9号議案 令和2年度補正予算（第1号）について
- ・ 第3回：令和2年10月1日
 - 第10号議案 令和2年度補正予算（第2号）について
 - 第11号議案 ハラスメントの防止に関する規程の一部改正について
 - 第12号議案 令和2年度資金運用計画について
- ・ 第4回：令和3年3月18日
 - 第1号報告 会長職務の執行状況について
 - 第13号議案 令和2年度資金運用計画について
 - 第14号議案 令和2年度補正予算（第3号）について
 - 第15号議案 就業規則の一部改正について
 - 第16号議案 非正規職員就業規則の一部改正について
 - 第17号議案 職員の給与に関する規程の一部改正について
 - 第18号議案 介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正について
 - 第19号議案 理事における知識経験者の推薦について
 - 第20号議案 理事における知識経験者の推薦について
 - 第21号議案 理事における知識経験者の推薦について
 - 第22号議案 理事における知識経験者の推薦について
 - 第23号議案 理事における知識経験者の推薦について
 - 第24号議案 理事における知識経験者の推薦について
 - 第25号議案 理事における知識経験者の推薦について
 - 第26号議案 令和3年度事業計画について
 - 第27号議案 令和3年度収支予算について

3. 評議員会の開催状況

- ・ 第1回（定時評議員会）：令和2年6月15日【書面決議】
 - 第1号報告 令和元年度事業報告について

- 第 1 号議案 令和元年度収支決算の承認について
 第 2 号議案 辞任に伴う後任理事の選任について

4. 法人監査の実施

令和元年度事業報告及び収支決算の内容を監査していただくために、監事 2 名による監査を行いました。

- ・令和 2 年 5 月 15 日

5. 三役会議の開催状況

正副会長による意見交換の場を設けるために、三役会議を開催しました。令和 2 年度は、毎月 1 回の定例会議として位置づけました。

- ・三役会議 年間 12 回開催

6. 係長会議の開催状況

各係における業務の進捗状況等を確認するための会議として、毎月 1 回係長会議を開催しました。

- ・年間 12 回開催

7. 職員衛生委員会の開催状況

常時 50 名以上の従業者を雇用する事業場として、関係法令に基づいて、職員等による衛生委員会を開催しました。労働災害を未然に防ぐための取り組みや、インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスなどの健康対策にも取り組み、労働災害及び健康被害の予防となっています。

- ・年間 12 回開催
- ・ストレスチェック：令和 2 年 8 月実施（32 名）
- ・健康診断：令和 2 年 9 月実施（44 名）

8. 職員の構成

区 分	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
常勤職員	24 名	25 名	22 名	23 名	20 名
非常勤職員	58 名	54 名	57 名	59 名	61 名
合 計	82 名	79 名	79 名	82 名	81 名

(年度末現在)

9. 職員研修

職員の資質向上及び技術習得、知識補充を目的として、京都府社会福祉協議会、京都府その他の関係団体が実施する外部の研修に参加しました。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンラインによる研修が増加しました。

職場内での集合型の研修については、感染拡大防止のため中止しました。

10. 防災対策

(1) デイサービスセンター消防訓練

本会デイサービスセンターにおいて、利用者並びに職員による避難、通報、消火等の訓練を行いました。

	実施日	訓練内容
1	7/8	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（74名）
2	11/10	自衛消防組織編成表に基づく火災時の任務の遂行（65名）

(2) デイサービスセンター非常災害対策避難訓練【中止】

毎年、非常災害の発生を想定して、第1避難場所（精華台小学校）まで利用者の避難訓練（公用車による避難）を行っていましたが、令和2年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

11. 福祉サービス苦情解決事業の実施

本会が提供するサービスに係る苦情に対して、苦情解決の仕組みを整備し、適切な対応を図るとともに、サービス利用者の利益を保護するための取り組みとして、福祉サービス苦情解決事業を実施しました。また、苦情の概要については、ホームページに公表しました。

<苦情受付体制>

- ・苦情解決責任者（事務局長）
- ・苦情受付担当者（各課長）
- ・苦情解決第三者委員（河村年郎委員・近藤かほる委員）

<苦情受付件数>

苦情の内容		令和2年度	令和元年度	平成30年度
1	職員の対応に関すること	2	4	5
2	サービス・事業内容に関すること	4	1	2
3	その他	1	1	0
合 計		7	6	7

<苦情解決結果>

申し出のあった苦情は苦情解決責任者に報告・相談し、福祉サービス利用開始時における重要事項の説明及びサービス内容の充実のほか、担当職員への注意・指導を徹底したことなどを苦情申出者へ説明することで、上記苦情のすべてを解決しました。

12. 介護従事者等に対する処遇改善及び特定処遇改善の実施

今年度も、介護職員処遇改善加算等を有効に活用し、事業者として介護従事者の処遇改善に取り組むとともに、同事業の趣旨を踏まえて、職員を長期にわたって育成するためのシステムとして、目標管理と評価システムを導入し、要望の聞き取りを実施しました。

また、令和元年10月から開始された特定処遇改善加算を取得し、非正規職員の中から係長を任用するなど、職員の働きがいにつながる新たな仕組みを構築しました。

III 地域福祉の推進

加齢や障がいなど、さまざまな生活上の課題を抱えた人々が、その人らしく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすことを実現するためには、高齢や障がいなどの領域を問わず、分野を超えるような問題に対応できる体制づくりが必要です。

また、人間関係が希薄化し、地域社会から疎外されている人々の問題はますます潜在化していることから、支援の必要な人を支えようとする地域社会の構築と地域住民の協力が重要です。

これらの理由から、本会がもつ公益性と地域福祉推進の専門性を生かし、地域住民と協

働ける仕組みづくりと、課題を抱えた人（個人）を支援する活動に重点を置いて、各種取り組みを推進しました。

1. 地域福祉活動計画推進委員会

第4次精華町地域福祉活動計画（計画期間：平成30年度～令和4年度）の進捗状況の確認を目的として、地域福祉活動計画推進委員会（定数10名）を開催しました。

・第1回：令和2年12月11日…委員10名出席

①令和2年度中間報告

2. 会員募集及び会費の納入依頼

精華町内における地域福祉活動及びボランティア活動を推進するための貴重な財源を確保するために、各自治会並びに法人・事業所等に対して社協会費の納入依頼を行いました。金額については、「会員及び会費に関する規程」により普通会員1口1,000円以上、賛助会員3口3,000円以上、法人会員5口5,000円以上の加入を依頼しました。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、大規模な啓発や呼びかけを自粛した結果、個人会員（普通会員・賛助会員）は前年度実績マイナス446口、法人会員は前年度実績マイナス5口という実績でした。

令和2年度も、協力いただいた自治会に対して、地域福祉活動を推進するための費用として地域福祉活動助成金（納入額の約5%）を交付しました。

◇主な取り組み

- ・自治会長個別説明
- ・商工会を通じた法人会員入会依頼
- ・町内主要箇所へのポスター掲示
- ・会員募集チラシの作成及びサービス利用者への配布

※新型コロナウイルス感染症の影響によって毎年実施してきた役職員による街頭啓発は中止しました。

◇実績等

・募集期間：7月14日～12月25日

※新型コロナウイルス感染症の影響によって例年より募集期間が1か月遅くなっています。

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
普通会員数	3,225名	3,662名	3,707名
普通会員口数	3,231口	3,668口	3,711口
賛助会員数	12名	15名	19名
賛助会員口数	36口	45口	57口
法人会員数	77社	83社	87社
法人会員口数	490口	495口	555口
合計口数	3,757口	4,208口	4,323口

3. 法律相談所の開設

(1) 弁護士による無料法律相談

毎月第2水曜日の午後1時30分から午後4時までの間、弁護士による無料法律相談所を開設しました。

・実施回数11回（相談者数45名）

(2) 司法書士による無料法律相談

山城南地区社協の取り組みとして、各市町村社協において司法書士による無料法律相談所を開設しました。

・実施回数 2回（相談者数4名）

(3) 生活無料法律相談（オンライン相談）〈受託事業・新規〉

新型コロナウイルス感染拡大に起因する法的な悩みごとに対応するため、精華町から委託を受けて、令和2年7月から弁護士による「生活無料法律相談」を実施しました。相談日は毎週水曜日の午後1時30分から午後4時までの間で、すべてオンラインによる相談でした。

・実施回数 39回（相談者数51名）

4. 広報啓発事業

(1) 社協だよりの発行

本会の取り組みや町内の福祉団体が行う活動を住民に知らせるため、「せいか社協だより」を年4回発行し、町内に全戸配布しました。前年度に引き続き、職員による編成会議を開催し、読みやすい紙面を心がけるとともに、福祉団体の代表者などの福祉活動実践者から記事を提供していただくなど、地域住民が参加できるような働きかけを行いました。

(2) ホームページの開設

公的な福祉サービスのほか、ボランティア活動や小地域福祉委員会の取り組み、イベント情報など、住民にとって身近な情報を迅速に提供することを心がけました。

(3) 精華町ふれあいまつり

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

(4) せいか祭り

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

(5) マスコットキャラクターどんちゃんの派遣

新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛しました。

(6) せいか地域福祉活動ライブラリー「どんちゃんネル」

地域で実践されている福祉活動や本会の取り組みを知っていただくために、活動を動画編集し、ホームページから閲覧していただける仕組み（どんちゃんネル）を作成しました。令和2年度は、新型コロナウイルスによって地域福祉・ボランティア活動を休止・規模縮小することが多かった1年間でしたが、感染症対策をとりながら活動しているボランティア団体の動画を作成しました。

(7) フェイスブック〈新規〉

これまでのせいか社協だよりやホームページ中心の広報に加えて、法人としての公式フェイスブックを開設し、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を活用した幅広い世代に対する情報発信を心がけました。

5. 共同募金運動への支援（事務局運営）

精華町共同募金委員会の事務局として、委員会の運営を支援しました。

本会では、共同募金運営委員会から助成を受けて次の取り組みを実施しました。

(1) 生活困窮世帯の支援

(2) 弁護士による無料法律相談所の開設

(3) 居場所づくり支援事業

(4) 育児活動支援事業

6. サロン活動支援事業

地域住民（ボランティア）の参加・協力のもと、自治会集会所等を活用し、家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、社会的孤立感の解消や介護予防を図るとともに、高齢者の生きがいと社会参加の促進を図ることを目的として、35か所の自治会でふれあいサロンが開催されています。本会では、地域住民が主体的に実施するふれあいサロンの活動を支援するため、看護師、音楽療法士を派遣するとともに、レクリエーション機器の貸し出しを行いました。

令和2年度は、非接触型体温計を貸し出し対象に加えました。

- ・派遣回数 2回
- ・のべ派遣者数 4名
- ・レクリエーション機器等貸出回数 31回

7. ふれあいサポート事業

公的な福祉サービスの利用等が困難な方に対する援助の仕組みとして、会員制度による住民相互の助けあいによる援助活動を実施しました。援助する側（協力会員）と援助を受ける側（利用会員）の双方が会員として登録し、利用会員の申し出に基づき、本会において様々な支援活動の需給調整を行いました。

令和2年10月以降、チケット方式から現金方式に改めました。

<主な活動内容>

買い物の付添い、通院の付添い、家事援助など

30分あたり利用料 350円（生活保護世帯は 200円）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
利用会員数	44名	50名	61名
協力会員数	17名	17名	15名
のべ活動回数	679回	815回	976回
活動時間数	855.5時間	1,110時間	1,218時間

8. 小地域福祉委員会活動の推進

近年の福祉課題は複雑なケースが多く、福祉制度だけでは解決できないものが増えてきているため、その解決にあたっては福祉制度を活用しながらも一方では、制度外の柔軟な対応を求められることもあります。住みなれた地域やこれからも住み続けていく町で安心して暮らすためには、地域で助けあい支えあうことが重要であることから、感染症対策を講じながらの福祉活動について相談体制を確保しました。（合計 21自治会）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修及び校区連絡会を開催することができませんでした。また、活動自粛により 21自治会のうち 2自治会から活動助成金辞退の申し出がありました。

①第1期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成18年度から2年間）

植田自治会、北稲八間自治会、谷自治会、精華台一丁目自治会、精華台二丁目自治会、精華台四丁目自治会

②第2期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成20年度から2年間）

菱田自治会、南稲八妻自治会、北ノ堂自治会、光台六丁目自治会

③第3期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成22年度から2年間）

舟自治会、馬淵自治会、光台五丁目自治会

④第4期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成24年度から2年間）

滝ノ鼻自治会、菅井自治会、光台八丁目自治会

⑤第5期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成26年度から2年間）

- 山田自治会、東畑自治会
- ⑥第6期小地域福祉委員会（重点指定期間は平成28年度から2年間）
桜が丘一丁目自治会、桜が丘四丁目自治会
- ⑦光台四丁目自治会（令和元年度から実施）

9. 地域福祉センター運営管理支援補助事業（受託事業）

精華町地域福祉センターかしのき苑に来館された方に対し、次の業務等を実施しました。1月から3月までの期間は、防災設備等改修工事に伴い休館しました。

<業務内容>

- ・利用手続に関する業務
- ・利用に伴う利用者への便宜供与
- ・保守点検関係業務
- ・施設等運営に関し支援補助を要する業務

10. 生活福祉資金貸付事務（受託事業）

離職者・低所得者・高齢者・障がい者世帯等に対し、資金の貸付と民生委員による必要な生活支援を行うことにより、その世帯が自立し、安定した生活を営むことを目的として、低利又は無利子で必要経費を貸し付ける制度であり、京都府社協から委託を受けて実施しました。

生活困窮者自立支援法の施行に伴い、相談支援事業及び家計相談支援事業を実施する行政機関の相談員などと連携を図り、単に福祉資金の貸付及び償還請求を行うだけにとどまらず、生活困窮者の自立のための支援を心がけました。

また、新型コロナウイルスの影響によって休業や失業された方などを対象として、令和2年3月25日から緊急小口資金等の特例貸付が開始されたため、相談業務・申請手続き支援などの業務を行いました。貸付件数は1年間で280件となり、過去にも例の無い貸付件数・相談件数であり、担当部署では事務負担が増加しています。

○生活福祉資金（特例貸付を除く）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
のべ相談者数	374名	584名	130名
のべ申請者数	10名	7名	4名
のべ貸付承認	6名	7名	4名
現借受人数	56名	61名	55名
現借受資金数	84名	88名	75名

※申請者のうち4名は申請後に辞退

○新型コロナウイルス特例貸付

	令和2年度	令和元年度
のべ相談者数	1,131名	19名
①緊急小口申請者数	115名	3名
②総合支援資金申請者数	83名	-
③延長貸付申請者数	45名	-
④再貸付申請者数	37名	-
貸付合計数（①～④）	280件	3件

11. 福祉サービス利用援助事業（受託事業）

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者等に対して、日常的な金銭管理や

預貯金通帳等の預かりサービスを行いました。

活動実績は前年度から減少していますが、複合的な課題のある利用者や他に相談できる機関がないため、専門員が利用者に関わる時間は増加傾向となっています。

令和元年 7 月から開始した成年後見支援センター事業との連携が必要であるため、地域福祉課内に「権利擁護・成年後見センター」を設置し、職員体制を強化して一体的に業務を推進しています。

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
利用者数	28 名	26 名	24 名
のべ利用回数	393 回	468 回	519 回
活動時間数	505 時間	618.5 時間	633 時間

12. 成年後見支援センター事業（受託事業）

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない方が、成年後見制度を適切に利用できるよう、制度の利用促進と円滑な制度運用ができる仕組みづくりを進めるために、令和元年 7 月から中核機関としての機能を担う「成年後見支援センター」を受託運営しています。

主な業務内容は、広報業務、相談業務、利用促進業務、後見人等支援業務です。

① 広報業務

- ・パンフレットによる広報
- ・サロンでの啓発
- ・せいか社協だよりへの記事掲載

② 業務実績

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度実績
新規相談件数	25 件	34 件	—
のべ相談件数	172 件	145 件	—
ケース会議	5 回	6 回	—
申立支援件数	39 件	30 件	—
運営委員会	3 回	3 回	—
後見人等支援	1 回	1 回	—

※令和元年 7 月から実施

13. 一人暮らし老人の会「若葉会」への支援（事務局運営）

精華町に住む一人暮らし高齢者が月に 1 回集い、親睦と交流を深めるとともに、一人暮らし高齢者の福祉向上を目的として「若葉会」が組織化されています。本会では「若葉会」の事務局として、会の運営を支援しました。令和 2 年度の新規入会は 1 名でした。新型コロナウイルスの影響により活動回数は年 3 回のみとなりました。入院や体調不良、移動手段の確保が困難などの理由により退会する方もおられるため、会員を増加させることを目標としています。

- ・会員数 12 名
- ・活動回数 3 回

14. 企業の社会貢献活動支援業務（まちの福祉サポート店事業）

商店や事業所、企業（企業等）と連携を図り、認知症高齢者などの見守りや買い物などをサポートする体制を構築することを目的として、平成 25 年度からまちの福祉サポート店事業を実施しています。買い物困難者の支援や宅配業者等による見守り・

安否確認、従業員に対する認知症サポーター養成講座、募金箱の設置などの取り組みを呼びかけ、登録店（サポート店）には目印として店頭にはステッカーと卓上ミニのぼりを掲げていただきました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、いのちのリレーまつりや認知症啓発イベント RUN 伴などの大規模イベントは中止となりました。見守りマグネットシートと見守りチェックシートを作成しサポート店に配布しました。

	令和2年度実績	令和元年度実績	平成30年度実績
登録数	169か所	168か所	164か所

15. 地域ひとつなぎ事業（旧：訪問見守りボランティア強化事業）

訪問による高齢者の見守り活動の充実・強化を図ることで、高齢者の孤立・孤独を防ぎ、安心・安全な地域づくりをめざし、京都府社会福祉協議会の助成を受けて実施しました。

・実施団体 13団体 助成金 350,000円

16. 絆ネット構築支援事業（受託事業）【重点】

高齢、障がい、児童などの分野にこだわらず、深刻な生活課題をもった人たちが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、従来から取り組んできた小地域福祉委員会活動の充実・強化、まちの福祉サポート店として登録する企業、福祉事業所等と連携することにより、制度だけでは解決できない福祉課題・生活課題の問題に対し、地域住民とともに地域のニーズ発見、相談支援のシステム構築を目ざしました。

①絆ネットコーディネーターの配置

- ・福祉課題の早期解決に向けてコーディネーター1名を配置。
- ・のべ相談件数 31件

②包括的相談援助業務

- ・地域の空き家「どんぐりハウス」を活用した地域拠点づくり活動
- ・社協ふくし相談&相続における相談援助業務
- ・せいか親カフェの開催（不登校の子をもつ親の集まり）7回

③ネットワークづくり業務

- ・専門職研修会【中止】

17. 第2層生活支援コーディネーター設置事業（受託事業）

平成29年度から介護予防・日常生活支援総合事業に全面移行したため、日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスが求められています。

本会では、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図るために生活支援コーディネーター1名を配置しています。

- ①生活支援コーディネーター（第2層・南部圏域）の配置
- ②協議体運營業務「B級助っ人の会」の開催 5回
- ③助けあいゲームの実施 5回
- ④地域団体の運営会議等への参加
- ⑤地域の担い手養成（傾聴ステップアップ研修）の開催
- ⑥体操の居場所の立ち上げ支援（1か所・合計29か所）

18. 居場所づくり支援事業【中止】

少子高齢化の進展や家族形態の多様化、コミュニティ機能の低下が進む中、公的な制度だけでは解決できない様々な社会問題が発生しています。生きづらさや暮らしぶらさ、社会的孤立を感じている人を支援する取り組みとして、居場所づくり支援事業を実施してきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

①絆カフェの実施（町社協が実施）

経済的困窮や引きこもり、虐待、権利侵害、不登校、離職、障がい、育児などの理由により社会的孤立を感じている方や要援護高齢者等を対象として、平成27年7月から毎月1回（第3火曜日）デイサービスセンターにおいて絆カフェを実施しています。

毎月テーマを変更し、精華町内に住む多様な特技を持つ方々（講師）にご協力いただきながら運営しています。

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
参加者数	中止	232名	280名

②空き家「どんぐりハウス」を活用した多様な居場所づくり（事業所などが実施）

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため空き家の貸出を中止しました。

19. 社協ふくし&相続相談

高齢者や障がい者、子育て世帯に限らず、現代社会になじめない人や生活困窮などの地域課題が増加する中、できるだけ多くの人たちが住み慣れた地域の中で安心して暮らせるようなまちづくりを進めるためには、安心して相談できる場所が必要です。

福祉や生活に関する相談にワンストップで対応できるよう、弁護士や司法書士、税理士等の専門家の協力を得ながら毎月2回相談所を開設しました。

・地域福祉センターかしのき苑（第2火曜日・第4金曜日）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
相談者数	50名	58名	77名

20. 認知症カフェ「DONCafé」（地域公益活動）【中止】

すべての社会福祉法人に対して「地域公益活動」の取り組みが義務づけられています。本会では、それぞれの介護保険事業所（居宅介護支援事業所・訪問介護事業所・通所介護事業所）が協働し、平成29年12月から毎月2回認知症カフェ「DONCafé」を実施し、専門職が有する知識や技術を地域住民に還元するための公益的取り組みを開始していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
参加者数	中止	141名	115名

IV ボランティア活動の推進

1. ボランティアセンターの設置・運営

住民の理解と参加のもとに、小地域ネットワークづくりをはじめ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり実現に向け、住民の連帯意識の高揚とボランティア活動・住民活動の自主的・協働的な推進を目的として、ボランティアセンター運営委員会（定

数 10 名) を設置・運営しました。

＜ボランティアセンター運営委員会＞

- ・第 1 回： 7 月 16 日…委員 8 名出席
- ・第 2 回： 10 月 23 日…委員 8 名出席

＜広報活動＞

- ・せいか社協だより
- ・社協ホームページ
- ・高の原サンプラザすずらん館にチラシ配架

＜ボランティアスキルアップ講座＞

- ・新しい生活様式の中でのボランティア活動のお悩みスッキリ講座
12 月 25 日開催 午前の部 27 名参加・午後の部 20 名参加

2. ボランティアグループ助成事業

精華町における地域福祉の向上を目指し、ボランティアセンターに登録しているボランティアグループに対して、自主的で継続的なボランティア活動を促進していくことを目的に、活動助成を行いました。

○精華町ボランティアグループ助成

- ・助成団体： 18 団体
- ・助成総額： 256,280 円

○京都ボランティアバンク補助金

- ・補助団体： 1 団体
- ・補助総額： 12,000 円

3. ボランティア登録・需給調整等

＜登録＞

57 団体 586 名のボランティア登録を受付しました。うち、461 名に対してボランティア保険料（1 人 100 円）を補助しました。

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
登録者数	586 名	586 名	574 名

＜相談援助＞

ボランティア活動に参加したい方や、ボランティアによる支援を求めている方からの相談を受けました。

	令和 2 年度	令和元年度	平成 30 年度
参加者数	195 名	64 名	22 名

＜需給調整＞

町内の小中高等学校の福祉体験学習として、手話サークルや点字サークルなどのボランティアグループを社会人講師として派遣調整しました。

＜活動支援・情報提供＞

財団法人等が実施する助成事業を情報提供しました。また、京都府社会福祉協議会が実施するボランティアバンク補助金等の情報を提供し、申請にあたっての手続きを支援しました。

V 高齢者・障がい者・介護者支援事業

1. 包括的支援事業（受託事業）

住民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進するために、高齢者に関する総合的な相談窓口として対応しました。

高齢者と家族が抱える課題が年々複雑化してきている中、介護保険外の相談やガン末期など早急な対応が必要となるケースが増えてきています。

今後は、個別課題の把握から地域課題を抽出し、地域の課題解決のためのネットワークづくり及び政策形成を目指した取り組みが求められています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者がサービス利用を自粛したり、高齢者サロン、体操の居場所などの活動自粛が続いたことで、高齢者の外出機会減少から運動機能の低下が懸念されています。感染症対策を徹底したうえでの訪問モニタリングや電話によるモニタリングで生活機能について情報収集し、生活支援コーディネーターと連携を図りながら業務を推進しました。

高齢者の虐待に関する通報や相談を受けた時は、高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づいて、速やかに当該高齢者の状況を把握し、行政担当課などと連携し対応しました。虐待が認知症や精神疾患などに起因するケースが多く、関係機関との連携が不可欠となっています。

<主な業務実績>

事業名		利用者数	のべ回数	前年度実績
①	介護予防ケアマネジメント業務	31名	275回	54名 / 396回
②	介護予防給付管理業務	133名	1,160回	139名 / 1,080回
③	総合相談支援業務	596名	1,037回	484名 / 718回
④	権利擁護相談業務	3名	5回	7名 / 10回
⑤	高齢者虐待			
	ア. 虐待相談	4名	28回	4名 / 42回
	イ. 虐待対応ケース会議	1名	2回	1名 / 2回
⑥	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務			
	ア. 困難事例（相談・ケース会議）	39名	155回	25名 / 45回
	イ. 地域ケア会議	3名	3回	3名 / 3回

2. 在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業（受託事業）【中止】

在宅高齢者等の介護をしている方を対象に、身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的として、介護に関する研修及び交流会を開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

3. 外出支援サービス事業（受託事業）

一人での外出が困難な高齢者等に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。

利用実績は10%程度増加しており、将来にわたってサービスを安定供給するためには、運転に協力していただく協力会員の確保が必須となっています。

4. 障害児者移送サービス事業（受託事業）

障がいのため公共交通機関を利用することが困難な方や、一人での外出が困難な方に対して、福祉サービスの利用促進並びに介護者家族の身体的及び精神的負担の軽減

を図ることを目的として、車いす対応車両で病院や公共機関への送り迎えを実施しました。令和2年度は3年ぶりに利用実績がありました。

5. 紙おむつ等給付事業（受託事業）

在宅寝たきり高齢者等に対して、高齢者等の福祉の増進に寄与することを目的として、毎月1回1種類の紙おむつ等（平版レギュラーサイズ、平版スーパーサイズ、尿取りパッド、尿取りパッド夜用、テープ止めタイプ、リハビリパンツ）を利用者宅へ戸別配達しました。

平成30年度から精華町の実施要綱改正により、利用対象者は住民税非課税世帯に限られることとなり、利用実績は利用者数及び利用回数ともに年々減少しています。

紙おむつの給付枚数と1パックの梱包枚数に差異があるため、衛生面を考慮すると、給付枚数を梱包枚数単位に変更する必要があります。

6. 配食サービス事業（受託事業）

高齢者の健康増進を図ることを目的として、買い物や食事づくりが困難な在宅の高齢者に対し、在宅高齢者等配食サービス事業を実施しました。栄養のバランスのとれた食事を調理し、訪問により利用者に昼食の配達を行うとともに、配食時に当該利用者の安否の確認を行いました。

調理ボランティアによる配食サービス（ふれあい型）については、新型コロナウイルスの影響により4月から6月17日まで休止し、さらに、かしのき苑の休館に伴い1月から3月まで休止しましたが、利用者が増加傾向であるため、前年度と比較して全体のべ利用者数は2%程度増加しています。

7. 通所型サービスC（受託事業）

要支援者または事業対象者に対して、自立した生活の確立と自己実現の支援を行うことを目的として、週1~2回ストレッチ体操やトレーニングマシンを使った運動指導を実施しました。

平成30年度の制度改正によって利用期間に制限（通常3か月、最長6か月まで）が設けられたことにより、利用者が減少傾向であったところに新型コロナウイルスの影響を受け、4月中旬から翌年3月まで事業を休止する結果となりました。（令和2年度の実施回数は4回）

今後、利用者の増加を見込むことは困難であり、かつ人材不足により運動の講師及び専従職員の確保が非常に困難であることから事業継続ができないと判断し、令和2年度末をもって事業を廃止しました。

8. テレホンサービス事業

町内在住の一人暮らし高齢者（希望者）の不安解消と安否確認を目的として、ボランティアの協力により、電話での話し相手や相談援助活動を行いました。

9. 日常生活用具等貸出事業

公的な制度を利用できない方で、かつ、車いすなどが一時的に必要となった方を対象として、家族等の負担の軽減を図ることを目的として車いすなどを貸し出しました。

また、町内小中学校が実施する福祉体験学習などにも車いすを貸し出しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、令和2年度は非接触型体温計を貸出対象に追加しました。また、車いすなど返却の際は、感染症対策として消毒作業を行いました。

10.介護保険要介護認定調査（受託事業）

精華町以外の保険者（市区町村）から依頼を受けて、精華町内に在住（入院）する要介護者等の介護保険要介護認定にかかる訪問調査を実施しました。

【高齢者・障がい者・介護者支援事業利用実績】

事業名		利用者数	のべ利用回数	前年度実績
1	総合相談（再掲）	596名	1,037回	484名／718回
2	在宅高齢者等介護者リフレッシュ事業	中止	中止	43名／55回
3	外出支援サービス事業	21名	217回	16名／191回
4	障害児者移送サービス事業	1名	16回	0名／0回
5	紙おむつ等給付事業	104名	976回	132名／1,124回
6	配食サービス事業	73名	5,083回	53名／4,950回
7	通所型サービスC	3名	11回	19名／549回
8	テレフォンサービス事業	18名	288回	18名／278回
9	日常生活用具等貸出事業	34名	35回	66名／86回
10	介護保険要介護認定訪問調査	6名	6回	7名／7回

Ⅶ 児童・子育てを対象とした事業

1. 夏休み地域児童福祉活動助成事業

精華町内の小学生を対象に、社会福祉への理解と関心を高めるため、夏休み期間中の体験・交流活動等を行う自治会に対して、活動費の一部助成を行い、自主的で継続的な地域福祉・児童福祉活動を促進しました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実施期間を延長（拡大）しましたが、例年より申請数は減少しました。（27自治会・263,000円）

2. 育児サロンへの支援

町内で自主的に活動している育児サロン（サークル）に対して、福祉行事保険加入のあっせんや、子育て支援及び助成金に関する情報提供等の側面的支援を行いました。また、育児サロン代表者による会議の運営をサポートしました。

3. 福祉体験等学習への協力

町内の小・中・支援学校が、次の福祉体験学習を行うにあたり、ボランティアグループ等の社会人講師派遣の調整業務や助成金の交付を行いました。（一部中止あり）

①手話体験	聴覚障がい者のコミュニケーションの手段としての手話の役割を知り、自ら体験的に交流のための手話を学ぼうとする意欲を育てました。
②車いす体験	車いすで生活している人や介護職員を講師に招き、日常生活の様子や車いすの必要性、操作方法、介助する際の心構えなどを学びました。
③点字体験【中止】	視覚障がい者に対する理解を深めるために、点字体験に取り組みました。
④キッズサポーター養成講座	認知症を理解するとともに、認知症の方への対応方法を学びました。
⑤防災講座	過去の災害や防災・減災のための取り組みを知ることにより、命の大切さを学びました。

4. ファミリーサポート事業（受託事業）

育児の援助を受けたい人（依頼会員）と行いたい人（援助会員）とが会員となり、センターが仲介してお互いの信頼関係のもとに助け合いを行う子育て支援組織「精華町ファミリー・サポート・センター」を受託運営しました。運営にあたっては、常勤のアドバイザーを配置し、相互援助活動の需給調整を行いました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、援助会員養成講座や会員交流会、講習会を中止しました。また、緊急事態宣言発出に伴い、学校や習い事などが休みになったことや、保護者の在宅勤務などの理由により、活動実績は前年度の半分以下となりました。

<主な活動内容>

保育所終了後の迎え、保育所終了後の預かり、保護者の用事の時の預かり
1時間あたり利用料700円（土日祝は800円）

	令和2年度	令和元年度	平成30年度
依頼会員数	103名	87名	71名
援助会員数	37名	37名	34名
両方会員数	4名	4名	3名
のべ活動回数	169回	501回	370回
活動時間数	307時間	734時間	651時間

VII 介護保険事業・障害者居宅介護事業等

1. 指定居宅介護支援事業

要介護者や家族等の意向を聞くなど相談に応じ、居宅サービスを適切に利用できるような居宅サービス計画を作成するとともに、サービスの提供が確保されるよう事業者及び介護保険施設等との連絡調整を行いました。サービス導入後は、利用者宅を定期的に訪問し、利用者等の意向を踏まえた上で、介護保険サービスや制度外サービスを多機能にマネジメントし、利用者が安心して在宅生活を送ることができるよう支援しました。

令和2年度は第三者評価を受診し、事業所としての強みや課題を客観的に点検する良い機会となりました。

実績については、介護支援専門員の採用により前年度からプラス18%という結果となりました。非常勤職員の入退職が続いているため、安定的に業務を行う体制を構築するための取り組みが必要となっています。平成29年度から事業所として介護相談業務を実施していますが、相談件数は昨年度から1件減少し6件という結果でした。今後は、積極的な周知広報を心がけます。

2. 指定訪問介護事業

要介護認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において利用者の有する能力に応じて自立したその人らしい生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行いました。活動時は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、予防着を着用し、発熱症状のある方を介護する際は、さらに防護服を着用するなどの感染症対策を徹底しました。

令和2年度は利用者アンケートを実施した結果、ホームヘルパーによる業務スピー

ドの違いや片付けが不十分といった意見が寄せられたため、すべてのホームヘルパーにおいて統一した活動ができるよう手順などを統一します。

新たに2名の非常勤ホームヘルパーを採用したため、延べ利用回数は昨年度から約19%の増加となり、9年ぶりの高実績となりました。

3. 指定介護予防訪問介護相当サービス

要支援認定を受けている方を対象として、可能な限り在宅において利用者の有する能力に応じて自立したその人らしい生活を営むことができるよう、生活全般にわたる援助を行いました。活動時は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク、フェイスシールド、ゴム手袋、予防着を着用し、発熱症状のある方を介護する際は、さらに防護服を着用するなどの感染症対策を徹底しました。

実績については前年度から減少していますが、認知症や精神的な疾患のある方がおられるため、これまでの介護予防訪問介護事業の実績・経験を踏まえて、専門職による継続支援を行っています。引き続き要支援者の自立した生活を支える活動を行います。

4. 指定通常規模型通所介護事業

要介護認定を受けている方を対象に、週6日デイサービスセンターにおいて、レクリエーションや入浴・機能訓練・食事の提供及び介助を行いました。

令和2年度は、デイサービスセンター内での集団感染（クラスター）発生を防止するために、マスク着用・手洗い・手指消毒・うがい・送迎車両乗車前の検温・換気・備品消毒・送迎車両の消毒など全課を挙げて実施しました。

慢性的な専門職不足に陥っているため、令和2年度は新たな取り組みとして学生アルバイトを募集し、6名の大学生を採用しましたが、いまだ介護職員の不足が課題となっています。一方、利用者数は大幅に増加し、平均稼働率は85.2%（前年度77.8%）で、職員の負担が大きくなっている現状です。介護職員の採用が困難な場合は、利用者定員を35名から30名に引き下げることにも検討する必要があります。

職場内では、職員間の情報共有や事故の未然防止などを目的として、令和元年度に導入したインカムの有効活用を推進しています。

今後は、さらにインカムの台数を増やしたり、介護負担軽減のためのリフト導入などを検討する必要があります。

5. 指定認知症対応型通所介護等事業

要介護（支援）認定を受けている認知症状のある方を対象に、週6日デイサービスセンターにおいてサービス提供し、入浴・食事の提供及び介助や回想法・音楽療法・認知症予防ゲーム（スリーA）などを積極的に取り入れ、認知症進行予防の機能訓練や意欲向上を目指しました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、地域でのイベントへの参加や、ボランティアとの交流などは中止となりました。デイサービスセンター内での集団感染（クラスター）発生を防止するために、通常規模型通所介護と同様、各種の感染症対策を実施しました。

利用者のADLと認知症の重度化により、車いす移乗やトイレ介助などの場面で専門職の負担が増えているため、今後は、リフトなどの移乗機器の導入を検討します。

平均稼働率は、62.6%（前年度65.0%）であり、のべ利用者数は2年続けてマイナス3%となっています。認知症高齢者が増加してきている時代の中で、利用者の尊厳を守りながら認知症の予防に効果的な取り組みを積極的に取り入れ、利用者や家族、

関係者の期待に応える事業所を目ざします。

6. 指定介護予防通所介護相当サービス

平成 30 年度から実施された介護予防通所介護相当サービスですが、これまでの介護予防通所介護事業の実績・経験を踏まえて、引き続き要支援者の自立した生活を支える活動を行います。

制度改正（利用対象者の制限）の影響はあったものの、実績については横ばいの状況となっています。

7. 指定障害者居宅介護事業・重度訪問介護事業

支援の必要な障がい者に対して、可能な限り在宅で日常生活を営むことができるように、身体介護並びに生活全般にわたる援助を行いました。

利用実績は減少しましたが、他事業所との情報共有や相談の機会が少ないため、活動に支障がでることがあったため、積極的な情報収集に努めます。

8. 通所型サービス A おたっしや倶楽部

要支援者等の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長や心身機能の維持を図ることを目的として、週 2 回（水・金）、デイサービスセンターにおいて機能訓練や趣味活動を行い、高齢者がいつまでも元気で過ごすための支援を行いました。

制度改正により平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業へ移行しましたが、利用対象者が要支援 1・2 及びチェックリストによる事業対象者となっており、身体機能の差異が大きいことから運営方法が難しくなっています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4 月 22 日から 5 月 20 日までの 9 回事業を休止したことにより、前年度と比較してのべ 100 名利用者数が減少しました。

職員体制は強化できたため、利用者数増加を目ざしてプログラム内容の見直し、周知広報の強化に努めます。

【介護保険事業・障害者居宅介護事業利用実績】

事業名		令和 2 年度 実利用／のべ利用	令和元年度 実利用／のべ利用	平成 30 年度 実利用／のべ利用
1	居宅介護支援	130 名／1,420 回	139 名／1,203 回	150 名／1,318 回
2	訪問介護	68 名／8,749 回	62 名／7,342 回	65 名／5,802 回
	自費サービス	7 名／ 81 回	5 名／ 104 回	10 名／ 57 回
3	予防訪問介護相当	15 名／ 560 回	13 名／ 703 回	11 名／ 671 回
4	通常規模型通所介護	95 名／8,596 回	97 名／7,813 回	89 名／7,356 回
5	認知症型通所介護等	38 名／2,322 回	31 名／2,402 回	39 名／2,478 回
6	予防通所介護相当	13 名／ 589 回	13 名／ 571 回	11 名／ 626 回
7	障害者居宅介護	10 名／ 720 回	12 名／ 839 回	9 名／ 678 回
	障害者重度訪問介護	1 名／ 25 回	1 名／ 20 回	
8	通所型サービス A	23 名／ 638 回	25 名／ 738 回	17 名／ 567 回

注) 精華町社協では基本的に「障がい者」という表記を用いていますが、法律名または規則名の場合は原文通り「障害者」と表記しています。